

生活環境部の「運営方針と目標」（平成 21 年度）

生活環境部長 藤川 雅志

生活環境部調整担当部長 清水富美夫

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

生活環境・住環境を守り、地域の特性を生かした快適なコミュニティの形成やNPO等市民活動を支援するとともに、芸術文化の振興や安全・安心のまちづくりなど、高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

商業・工業・農業等の特性に合わせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。また、消費者・勤労者としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化室、環境対策課、ごみ対策課、生活経済課、安全安心課の5課で構成され、①市民活動の支援、芸術文化の振興②環境保全・公害防止の施策の推進③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進⑤安全で安心なまちづくりの推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

生活環境部職員 51 人

職員比率（正規職員）生活環境部 51 人/市職員 1,041 人 職員比率 約 4.9%

② 予算規模

予算規模

平成21年度生活環境部予算額

一般会計 6,091,245,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・協働型まちづくりの推進と芸術文化の推進

コミュニティを基調とした防災・環境保全などのあらゆる分野の市民活動を支援し、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進し、さらに芸術文化の振興を目標に「文化の薫り高い三鷹」を目指し、まち全体が活性化する協働型まちづくり・芸術文化のまちづくりを推進していきます。

・環境保全の推進

環境問題は市民生活のなかで複雑、多様化しています。市民の快適な環境を保全するための公害対策に加えて、地球温暖化防止など地球環境問題に対する足元からの行動としての省エネルギー対策事業や、クリーンな新エネルギーの有効利用に積極的に取り組んでいきます。

また、環境安全都市の実現に向けて、本庁舎等の環境マネジメントシステム（EMS）によるISO14001認証の更新、公設公営施設の簡易版EMSの運用、さらに学校版EMSの調査、検討を行います。

・ごみ減量・資源化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なおごみの減量・資源化を推進します。また、循環資源のリユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進、ごみの適正処理の確保など、資源循環型社会の形成に向けて、高環境のまちづくりに努めていきます。

・産業振興と生活者支援

昨今の厳しい景気動向にも留意しながら、緊急不況対策・緊急雇用創出事業の実施など、雇用確保や就労支援に努めるとともに、消費者行政の充実に向けた取り組みを関係団体等と連携・協力しながら積極的に進めます。

また、産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働で価値創造都市型産業及び都市型農業の振興を図るとともに観光まちづくりを推進します。

・安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進め、安全安心パトロール車によるパトロールの強化を図るなど、総合的な安全安心体制を充実させることにより、安全安心のまちづくりを市民・事業者・警察等関係機関と協働で推進します。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 緊急不況対策・緊急雇用創出事業の拡充(生活経済課)〈「施政方針」掲載事業〉

景気低迷の中、中小企業向け支援としては、既存の融資あっせん制度や緊急不況対策として平成20年12月に拡充した無利子融資あっせん制度事業の活用を引き続き促進します。

また、都の緊急雇用創出区市町村補助金や国の雇用関連事業を迅速に活用し雇用

を創出するとともに関係機関との連携による労働行政の充実を図り、市民の就労を支援します。

(目標指標：市の中小企業等融資事業の活用事業所数約 500 社、緊急雇用創出区市町村補助金活用による雇用創出規模 4,000 人日以上、就職面接会による就職者数 15 人、就職支援セミナー等参加者数約 900 人を目指します。)

2 家庭系ごみの減量・有料化の実施（ごみ対策課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成 20 年 3 月に策定したごみ処理総合計画 2015 に基づき、ごみ減量・資源化の取り組みを推進するため、ごみ処理の現状、減量・分別の方法やリサイクルの流れ等を分かりやすく広報・ホームページへ掲載し、情報の提供に努めます。平成 21 年 10 月 1 日実施の家庭系ごみの有料化については、市民向け説明会の開催、広報・パンフレットの全戸配布などの啓発活動により市民への周知に努めるとともに、ごみの出し方指導や不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施することにより、円滑な導入を図ります。また、その収入を原資としてより積極的なごみ処理施策(集団回収事業の拡充等)や広範な環境施策の拡充を進めます。

(目標指標：市民参加により、引き続きごみ減量キャンペーン等を 4 回実施します。また、ごみ減量・リサイクルの必要性に関するごみ処理情報を公開するとともに家庭系ごみ有料化の実施により可燃ごみと不燃ごみの合計で平成 19 年度比 4 % 減量を目指します。)

3 環境基金の活用と拡充（環境対策課）〈「施政方針」掲載事業〉

新エネルギーの導入やごみの減量・資源化など、環境保全及び高環境の創出に向けて一層取り組みを進めることとし、家庭系ごみの有料化も踏まえつつ、環境基金の積立金を増額して市民等が行う環境活動への助成事業の新設・拡充等に活用します。

(目標指標：新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動やごみの減量・資源化に向けた活動など、市民等が行う環境活動への助成事業を新設・拡充します。)

4 市内商店街活性化事業の推進（生活経済課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成 19 年 3 月議会で議決された「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、商店会連合会と商工会が協働して実施する 10%プレミアム付市内共通商品券事業を平成 20 年度に引き続き支援します。また同時に地域の商店会、商店会連合会、商工会への加入促進を図り、市内商店街及び地域社会の活性化を図ります。

(目標指標：共通商品券事業への大型店・チェーン店を含む多様な事業者の参加及び地域の商店会・商店会連合会・商工会の会員増加を目指します。)

5 絵本館プロジェクトの推進（コミュニティ文化室）〈「施政方針」掲載事業〉

絵本を通して子どもたちが豊かに成長することを目指す「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の特色ある地域拠点として、国立天文台内に整備した「三鷹市星と森と絵本の家」を 7 月にオープンし、国立天文台との連携及び市民との協働により運営します。また、引き続き子どもと絵本をつなぐ地域の活動に携わる担い手の育成と活動定着に取り組み、市内全域でプロジェクトを推進します。

(目標指標：国立天文台・市民との協働により星と森と絵本の家の特徴ある運営に取り組むとともに、地域の担い手の育成を行います。)

6 新ごみ処理施設の整備（ごみ対策課）〈「施政方針」掲載事業〉

ふじみ衛生組合を事業主体として、平成 20 年 3 月に策定した新ごみ処理施設整備実施計画に基づき、事業の推進を図ります。施設整備においては公設民営方式による事業者の選定業務を進めます。また、平成 22 年度からの工事着手に向けて、環境影響評価書を作成するとともに並行して都市計画変更手続きを進める一方、粗大施設・管理棟等の解体や土壌汚染調査など施設の平成 25 年度の稼働を目指し取り組みを進めます。

（目標指標：環境影響評価書を作成し、新ごみ処理施設の平成 25 年度稼働を目指します。）

7 安全安心まちづくり事業の普及拡大（安全安心課）〈「施政方針」掲載事業〉

安全安心の取り組みの成果は、着実な事業の推進により、刑法犯罪発生件数の減少として表れてきています。

その上で、さらなる事業の展開を図るため、生活安全推進協議会での協議を進め、今まで取り組んできた安全安心・市民協働パトロールをさらに拡充し、安全安心パトロール車の貸し出しの拡大に取り組みます。

また、子どもの安全対策として親子による地域安全マップづくりや子ども向け防犯ショーを開催し、ICTを活用した安全安心メールの普及を図るなど、安全で安心なまちづくりを市民・事業者・警察等関係機関と協働で推進します。

（目標指標：安全安心・市民協働パトロール員数 1,700 人、犯罪発生件数 5%減を目指します。）

8 みたか都市観光協会との連携による観光振興事業の推進

（生活経済課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成 19 年 4 月 2 日に設立され、平成 20 年 8 月に NPO 法人となった「みたか都市観光協会」について、同協会の「みたか観光案内所」の運営体制の強化、同協会が行うイベント・講座の開催、マップ制作、姉妹・友好市町村等交流事業、太宰治顕彰事業等への支援を行います。また、市が主催する三鷹の森アニメフェスタの企画、運營業務を委託し、市内の観光振興を推進します。

（目標指標：協会が実施する事業及びみたか観光案内所の円滑な運営を支援していきます。）

9 太宰治顕彰事業の推進（コミュニティ文化室、生活経済課）〈「施政方針」掲載事業〉

三鷹市ゆかりの作家・太宰治について、平成 21 年度に生誕 100 年、平成 22 年度に三鷹市制施行 60 周年に伴う関連事業の一環として、顕彰事業を「民学産公」の協働により実施します。

顕彰事業の拠点施設として平成 20 年 3 月に開設した「太宰治文学サロン」の成果を踏まえ、昨年度の没後 60 年顕彰事業に引き続き「太宰が生きたまち・三鷹」をテーマに、三鷹ネットワーク大学、みたか都市観光協会等との協働により顕彰事業を実施し、太宰治の人となり文学世界を三鷹市から内外へ発信するとともに、人・地域の交流、芸術文化のまちづくりを推進します。

生誕 100 年を迎える今年度は、記念事業の一環として、企画展を三鷹市芸術文化振興財団と連携して開催するほか、事業者等のグッズ作成、販売等を支援します。

（目標指標：文学サロンの運営、企画展を開催するとともに関連グッズを開発します。）

10 消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充（生活経済課）

市民のくらしを守り安全安心なくらしの質的向上を図るため、国（消費者庁創設等）の動向や消費者相談の現状を踏まえ消費者相談の充実について検討します。話題性のあるテーマを選び消費者セミナーを開催するほか、地域の集会などの場で開催する地域消費者セミナーなど、消費者教育も充実します。悪質商法による被害を防止するため、三鷹警察署等関係機関と連携して啓発活動に努めるとともに、高齢者や福祉関係団体との連携も強化します。

（目標指標：消費者相談、各種消費者セミナー等を充実します。）

11 公会堂整備事業の推進（設計業務）

（コミュニティ文化室）〈「施政方針」掲載事業〉

平成 19 年度に実施した耐震診断、平成 20 年度の基本計画策定調査を踏まえ、公会堂及び公会堂別館の耐震補強及びバリアフリー化を含め、整備に向けた設計を行い、施設機能の拡充及び施設利用者の利便性向上を図ります。

（目標指標：基本設計を行い、第三者機関への評定を申請するための準備をします。）